

## 平成30年度第3回青森市社会教育委員会議定例会議 会議録

- 1 日時：平成31年 3月28日（木）14時00分～
- 2 会場：青森市役所柳川庁舎 2階 講堂
- 3 出席者：廣森直子議長、今別幸司委員、常田清彦委員、高橋隆子委員、蒔苗礼子委員、手塚理香子委員、福士めぐみ委員、内海隆委員  
欠席者：滝口小百合委員  
事務局：教育部長 工藤裕司、理事教育次長事務取扱 佐々木淳  
浪岡教育事務所長 山内秀範  
参事・文化財課長事務取扱 : 葛西俊一  
文化学習活動推進課長 : 奥崎和彦  
中央市民センター館長 : 渡邊薫  
市民図書館長 : 伊藤慶尚  
指導課長 : 須藤隆文  
教育課長 : 兼平慶治

### 4 議 題

- 第1号 平成31年度社会教育関係事業（教育委員会所管）について
- 第2号 東青地区社会教育委員連絡協議会理事の推薦について
- 第3号 東青地区社会教育委員連絡協議会の被表彰者の推薦について

### 5 議事経過の概要

#### 【開会】

---

司会： 本日は、お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。  
事前に、委員の皆様には「資料1～2」を送付させていただいておりましたが、「資料1」につきましては若干修正がございましたので、机の上にお配りしております。「資料2」につきまして、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、挙手にてお知らせください。

それでは、ただ今から、「平成30年度第3回青森市社会教育委員会議定例会議」を開会します。

なお、都合により、滝口委員は本日欠席となっております。

それでは、はじめに、廣森議長からあいさつをいただきます。

廣森議長、よろしくお願いいたします。

廣森議長： よろしくお願いたします。

年度末のお忙しい時期にお集まりいただきまして、ありがとうございます。至らない点が多いと思いますので、御指摘いただきながら進めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

司会： ありがとうございます。  
それでは、案件に入らせていただきます。  
ここからの議事進行につきましては、廣森議長にお願いしたいと思  
います。  
廣森議長、よろしく申し上げます。

## 【議事】

---

廣森議長： それでは、議事の進行を務めさせていただきます。  
皆様の御協力をお願いいたします。  
それでは、議題に入ります。  
「平成31年度社会教育関係事業（教育委員会所管）」についてです。  
事務局から説明をお願いします。

文化学習活動推進課： 《 資料1により、議題第1号について説明 》

廣森議長： ありがとうございます。  
それでは、内容の説明をお願いします。

文化学習活動推進課： 《 資料2により、議題第1号について説明 》

廣森議長： それでは、次に今の御説明に対して質問がございましたら、よろしく  
お願いいたします。

手塚委員： これは、単に私の勉強不足かもしれませんが、この青森市放課後子  
ども教室という事業は、子どもたちにとって今大事だと言われている体験  
活動が経験できるものです。いろいろな体験の中からいろいろな学びが  
あり、人材育成していくという目的で行っている事業なので、今これか  
らの世の中のなかで活かせる大事な活動だと思っています。  
そのような大事な事業なのに、事業費がどんどん減って行って、回数  
も減っていている理由についてお伺いしたいと思います。

文化学習活動推進課： 放課後子ども教室の事業内容が縮小しているような状態ですけれど  
も、最初、御説明に触れさせていただきましたけれども、予算の効率的、  
効果的な活用での観点でございます。

予算の縮減というのがありますものですから、その中で可能な事業の  
内としてこういうふうな仕立てとなった次第でございます。

体験交流の部分、今委員からお話がありましたけれども、体験、交流  
はこれまでも土曜日の開設の中で行ってきております。

こちらの方は引き続き実施いたしますので、平日の分は学習活動とい  
うことで行っておりますけれど、例えば週に3日開設しているところは  
2日という形になりますけれども、御理解いただければと思います。

**教育部長：** 委員が仰るとおり、子どもたちも楽しみにしており、そしてまたアンケートを担当課で取ったところ、お母さん方からも非常に良くて、担当職員も学期に1、2回必ず行って対応しているところです。

じゃあなぜ減るのかという話になるわけですが、これについては、各学校に放課後児童会があるということと、各地区に児童館がありますよね。そういったもののバランスを取りながら、予算のことは課長が話したとおりですが、その状況と様々な施設と予算とのバランスを考えて今現在こうなっているということで、今後については、子ども教室としての独自性というものをもう少し持ちながら、児童館や児童会とここは違うよ、このときは来てねというふうなアピール性を持ったものに変更させながら存続を図っていきたいと思っているところですので、ちょっと減ってはいますけれども、もう少し見ておいていただければと思っておりましたので、よろしくをお願いします。

**内海委員：** 久しぶりなので、3つまとめて伺いますけれども、1つめはコミュニティ・スクールですが、具体的なプログラムみたいなのはいつごろ提示されていたのでしょうか。

構築していく実際のプログラム行程表、それは社会教育委員には関係ないのですか。

**教育部長：** プログラムと申しますか、これについてはこれまであった評議員、あるいは健全育成会議とか各学校には様々な会議があったわけなんですけれども、主に評議員の皆さんがこの学校運営協議会を構成する形に実はなっております。先ほど申し上げました様々な会議、これを既に年間の計画の中に入れておまして、そういったものを元にしながら来年度は計画的に運営していきたいと思っております。

ただ、ここに書いてありますように、コミュニティ・スクールの本市が考えている主旨ですけど、学校課題をきちっと解決できる、そのために協議会を作りたいというふうに考えております。中学校区に一つ作って、中学校区の学校全てが集まって学校課題の解決や、地域課題の解決を図っていくということで考えていますけれども、もう既に各学校から案が挙がってきておりますので、新しい校長先生が来て、もう一度それを確認していただいた後に、その計画について皆さんに提示させていただければと思っております。

**内海委員：** ありがとうございます。

佐藤晴雄さんに言わせれば、この鉄則ができればいじめも何も全部良くなるというようなことで、彼は僕の仲間ですけれども、いずれにしても地域によって、校区によっていろいろ進み具合が違ってことですよ。

もう一つ確認したかったのが、コーディネーターの方がもう既に研修かなんか全部終わられてるってことですか、7名ですか。

**文化学習活動推進課：** コミュニティ・スクールのコーディネーター（ディレクター）は、各中学校区に1名の事務局的な役割を担うということでCSディレクターを置くことにしております。

この研修につきましても今後になりますけれども、早期に実施していきたいと考えております。

**内海委員：** ありがとうございます。

聞くところでは、こういう人の能力というか権限というか、そういうもの如何でうまくいくかいかないかっていうのが、という話があったので、相当力量のある人をディレクターにしなければ期待したものはできない可能性は多いのかなという印象を受けております。

もうひとつ、大井基金の件なのですが、31年度については朝鮮半島うんぬんとありますけれども、日韓関係もあまり良くないので、よろしいかと思いますが、それ以降は何か復活というかそういう可能性はあるのでしょうか、単年度、単年度の問題なんですけれども。

**文化学習活動推進課：** まだ当面復活するような状況にはなかったと記憶しております。単年度、単年度なんですけれども、まだだと思っております。

**内海委員：** はい、わかりました。

それから、一番最後の、先ほどの所管がいくつかに分かれているというので、子どもも出生数が2千人切ってますので、子ども子育て会議の中では、もう総合行政的にそれぞれが一体化してやっていかないとまずいんじゃないのという話は出ているんですよね。だから、今回の場合もそうだと思うんですよ。福祉部が扱う部分と行政が扱う部分をどっかで一体化してやっていかないと、予算が少なくなっていく中でどうするのか。

それから、もう一つが関わる人の専門性がかなり要求されてきますよね、親御さんの方から。まあ、発達関連もありますし、そうやっていくとやっぱり一体化総合行政的にこの子ども1人ひとりに向かっていくみたいなことを、教育行政側から市全体の行政にどういうふうに訴えかけられるのか僕解りませんけれども、そろそろそういう段階に入っていないと、妊娠期から始まって子育てうんぬんという子育て支援の包括支援が今、ビジョンとして出てますので、その辺のところとの兼ね合わせもこれから多分必要となってくるのかな。今年ではできればそういうことを前提に実践っていうのですかね、それぞれの方が関わっていただいで、その結果というかね、そういうものも聞かせていただければ、他の

ところでも活躍する機会が出てくるので助かりますので、よろしく願いしたいと思います

**蒔苗委員：** 今の内海委員の発言とも関わるとは思いますが、放課後子ども教室のことで、子どもの安全安心な居場所を設けるという目的なのですが、親御さんも土日が休みの方ばかりではないので、逆にその児童会もやっていないし、本当に居場所がない土日とかに子どもがいる場所のことも、どこかで救いの手があるといいなと思っています。

児童会と子ども教室が今完全にダブっているというか、それで子ども教室の方はだんだん先細りになってきていて、一応全部の小学校でやっていますって言うためだけにやるよりも、実際のその一番手薄なところに何かこう手が回せるようになれば良いのではないかなと思っています。

**文化学習活動推進課：** 現在置かれています環境の中で、今この31年度というのは平日の2日の運営、また土曜日の体験交流の場、というような仕立てでございますけれども、今後また子ども教室の方向性というのを考えていく必要がございます。

そうした中で、どういう形が望ましいのかというのをまた考えながら構築していく形になると考えてございます。

また、今後、内容や方向性が動いていきましたら、そのときにまた御説明させていただければと考えます。

**福士委員：** 放課後子ども教室のことについてです。

うちの学校の支援員の方が、お子さんの人数が今年登録がぎりぎり足りないのでは活動がしにくいということで以前に相談を受けて、もし利用する可能性がある人がいるのであれば登録するように声をかけて欲しいというふうに言われたのですが、支援員の方の人数によって子どもたちにやってあげられる活動の内容がすごく限界が出てくるということで聞いていましたので、その子どもの登録人数っていうのは月ごとに変わるのでしょうか。

最初の登録人数で1年間支援員の数が決まるのか、途中で支援員が減らされるのか、その辺りちょっと確認したいと思って質問させていただきました。支援員の方の人数が、途中で減らされることになるという聞いたことがあったので、子どもの登録人数の確定する時期というか、その1年間の活動を計画するにあたってのそういったものをお聞きしたいと思っています。

**文化学習活動推進課：** 放課後子ども教室で現場の活動を担う方は、教育活動推進員と申しますけれども、この数というのはその年度の最初の登録人数でもって判断

させていただきます。

年度の中でお子さんの登録人数というのは変わりうるわけですが、基本的に最初の推進員の人数で1年間考えてございます。

急激に人数が増えていって、状況としてどうにもならないというようなことがあった場合には、個別にそれぞれの教室の方から報告いただくことになるんですが、許される状況の中で考慮できればと考えます。

**福士委員：** はい、ありがとうございます。

もう一点ですが、コミュニティ・スクールの中に学校支援のコーディネーターとか放課後児童会は連携している形になっているんですが、学校施設開放運営委員会の方は一体化になるということで書かれていて、これは事業とすればコミュニティ・スクールの中に入ってしまうということなのであれば、以前に説明いただいた9ページのこちらの方は、こういった感じで繋がってくるのかなと。含まれるのであれば、この学校施設開放事業はコミュニティ・スクールの新規事業の方に一体化されるのかなと思ったのですが、この辺り教えていただければと思います。

**文化学習活動推進課：** 今までは、それぞれの学校に学校開放運営委員会が置かれております。

そちらの方で、利用したい団体の登録、利用の承認などを行っていただいておりますけれども、その作業を今までの委員会ではなく学校運営協議会の方でまかなうというスタイルでございます。

特段に変化するというふうには考えてございませんでした。今までの委員会から協議会にその場が移ると考えてございます。

**福士委員：** わかりました。

事業とすれば別々に進んでいくということなんですよ。

**文化学習活動推進課：** 体育館とかは今までどおり普通に貸し出されます。ただ、その会議が違う所でやるというだけでございます。

**廣森議長：** それでは、中央市民センターの方から御説明お願いいたします。

**中央市民センター館長：** 《 資料2により、議題第1号について説明 》

**高橋委員：** この度は、私の意見に真摯に向き合ってください、どうしたらいいかということ相談いただき、私もただ意見を言うだけだと誰でもできるなと思って、自分で言ってそうならいいと思っているので、じゃあ自分や自分の仲間たちと一緒にこれを実現しようという結論に至りました。

是非、皆さん御家族とか、皆さん御参加できる機会があったらよろしくお願いいたします。

**内海委員：** さっきのコミュニティ・スクールと関係するのですが、今回2箇所で作ってみて、コミュニティ運営協議会でしたっけ、青森ではそういうのがありますよね。

あそこには民生委員とかいろんな方が入っておられて、実はコミュニティ・スクールもそういう方々との連携をとっていかないと、さっきのスクラップ・アンド・ビルドだけでは多分いかないだろうと。

十和田市の東小学校区なんですけど、会場は東小学校でやっぱりコミュニティ教育の人達が入っているいろいろ小学校でワークショップをやったりしているんですね、体育館借りて。

そういうことを考えていくと、青森市もやっぱりそういう何かもう少し幅広い斜めうんぬんっていうのもあるんだけれども、もう少し緩やかな繋がりにって言うんですかね。いつも感じるのは、これは学校評議員のとき、八戸でも思ったんですけど、僕らが行く場所が無いんですよ、普段。会議のときはちゃんと応接、会議室くれますけど、運営協議会の人達が集まるような、普段ね。目的が無く行けないっていうようなのはまずいので、やっぱりどこか控室というか、たむろう場所っていうんですかね。校長室だとちょっとあれですし、お客さん来ますから。どこかこうスクールカウンセラー僕やったときもそうなんですけれども、部屋が無くて職員室の隅っことかではダメなんで。青森市はせっかく後発ですから、そういう部屋をね、どこか用意しましたよと。空き教室かなんかに自由に住民の方が出入りしてくださいということが、実はイジメも含めて子どもたちがいつも誰かに見られてるし、守られてるといって、そういうスクール・コミュニティのあり方をね、考えていく必要が、僕は新しくやっていったらどうかなって言うのは、こう地域で、地域ぐるみでやってますから。

それと同時に、学校を中心としてそういうようなことをやると、そういうようなことをできるようなディレクターっていうんですかね、そういうことをあの発言したりいろいろやるような方々を養成して、青森市らしいコミュニティ・スクールを作っていくと。そうしないとイギリスのウォッタウェイが作ったようなおかしなものになってしまう可能性があるんで。若干、もう少しウィングを広げてというか、ゆるやかな繋がりにって言うんですかね。そういうふうにして支えてもらうような、あるいは子どもを育てていくと、いうようなことがこれからは多分必要になるのではないかという感じがしています。これは31年度にすぐっていうのは無理だと思いますけども、最初が肝心だと思いますので、こういうスタンスだっということをやっぱり宣伝していくとか前面に出していくのが僕は必要じゃないかなというふうに今感じています。

**教育部長：** 大変貴重な御意見ありがとうございました。スクール・カウンセラーとかコーディネーターの方は、学校によって違いますけれど、職員室にデスクがあったり、行けば自分の居場所はあるということなんですけれども、協議会の委員の方が集える部屋ということでしたので、学校と相談してできるだけそういう場所ができるように取り組んでみたいと思います。今、子どもが減っているので空き教室がいっぱいありそうに思うんですけど、例えば子ども教室の部屋ですとか、児童会の部屋ですとか様々な部屋を準備しなければならなくて、意外と教室が無いという実体もあるので、その辺のバランスを考えながら、内海委員が仰った部屋のことを考慮しながら取り組んでみたいと思います。ありがとうございました。

**廣森議長：** それでは、次の教育課からの事業の説明に移らせていただきます。

**教育課長：** 《 資料2により、議題第1号について説明 》

**廣森議長：** よろしいでしょうか。では、そのまま次の指導課からの事業の説明に移らせていただきます。

**指導課長：** 《 資料2により、議題第1号について説明 》

**高橋委員：** 私の意見に対して、関係機関等と協力関係を結んでいくことが大事だと思うということで、既にいろいろな人達とお話していただけてとても良かったと思っていました。

今年度の事業計画の中で、その未然防止の取組の中に、例年どおりだとは思いますが、対話集会といじめ防止啓発等の配布物というのがあるのですが、もしも可能なのであれば、この対話集会が一体どんな形で行われているのか実際見てみたい、是非参加してみたいと思いました。

それから、先ほどから内海先生も仰っていたように、またコミュニティ・スクールの話になりますけれども、この対話集会もまさにこのコミュニティ・スクールに関わる人達が、みんないろいろな立場で、いろいろな人達が対話できるような場になったらいいなと思いました。

いじめというのは、いじめ防止の前に人はみんな違って、いろいろな意見を持っていて、この人はこういうふうに思っているんだとか、こういうふうに思っていないとダメなんだとかという考え方ではなくて、こんな意見もあって面白いと感じ合えるのが対話の場だと思っているので、是非この対話集会はそういう意味でちゃんと意味のあるものになっていたらいいなという思いも込めながら、私も参加したいなと思いました。



**指導課長：** ありがとうございます。

これまで、年1回夏休みの期間中に、青森市の教育研修センターで行っております。一部学校の体育館を借りてやったりとかというのがあるのですが、平成31年度は小学校、中学校、各学校から2名児童生徒が集まって、そこでグループを組んで、いじめについてちょっと本音と本音で話し合おうということで、プログラムを組んでワークショップのようなことをやりました。是非、委員の方にも次年度は御参観いただいて、感想をお聞かせいただければと思います。

子どもたちはこれまでやってきて、いじめはやってはいけないんだとか、悪口は言ってはいけないんだとか、そういったことは頭では分かっています。だけれども、ここが人間の心の弱さっていうのか、分かっているんだけれどもついやっちゃうんだよねとか、まあそういった部分がありますよね。ですから、そのいじめの部分もなかなかゼロになっていかない。だから、こういうことはやっちゃいけないという建前をスローガンのように連呼したところで、いじめはなくなる。であるならば、何故、頭で分かっていることが行動ですぐ示せない部分があるんだろう、といった辺りを子どもなりに小学生、中学生交えて、それこそ対話をする中で、それでもやっぱりやっちゃいけないよねという結論に至ったので、ちょっと表面的な対話集会とは違って、ちょっと心に入ることがあったのかなというふうに考えております。

それに参加した小学校、中学校の全ての代表の子どもたちが学校に戻って2学期になったときに、各学校の全校朝会の場でその参加した子どもに報告をしてもらったり、文化祭で何かこうテーマを取り上げて、その参加した生徒が中心となって、学校の中でその対話集会のようなことをやったりというふうに活動も広がっていますので、決して参加した代表の子どもたちだけの会合ではなく、その成果を各学校に広めていこうというふうに今取り組んでいる最中でございますので、御参観いただいて、また新たな御指摘等あれば参考にさせていただきたいと思いますので、是非よろしく願いいたします。

**今別委員：** いじめとか、それから少年補導非行とか、全てこう網羅した形で生徒指導というように捉えていったときに、実は本校は一つの挑戦を今してしまして、いわゆる従来の生徒指導という考え方から完全に脱却して、我々特別活動と呼んでいるんですけど、子どもたちの主体的な活動と全面的に出して、子どもたちが自信、自己有用感、そういうふうなものを得られるようなものをどんどん子どもたちに提供していくというか、子どもたちからどんどん出してくるんですけど、そういうふうなものを大切にしていたときに、さあどうなるのかなというようなことを今挑戦している最中です。

そうしたときに、先ほど出ている例えば地域の力というようなもので

あるとか、例えば指導課長が仰ったような対話集会など、市教委の方でやっている様々なものを、全校で共有したりとかというようなものはすぐ参考になっています。

まだ取り掛かったばかりですので、この結果がさあどうなるのかというようにところなんですけれども、本当に今委員も先ほど仰ったように、このコミュニティ・スクールのこの取組がきちっと形になれば、もしかしたら今まで我々が、右往左往していたものが一気に晴れて、新しい違うそういう子どもたちの価値観というか、そういう生徒指導の世界が見出せるんじゃないかなと思って挑戦しています。次回、途中経過を報告できればいいと思っておりました。

**指導課長：** 今別校長先生、本当にありがとうございます。各学校での実践を教えてくださいいただいたような気がいたします。

校長先生のお話の中で、生徒の自己有用感という言葉がありました。実は教育員会の方でも学校と一緒に子ども一人ひとりのそういった自己肯定感という感情とそれから自己有用感という感情、これを高めていこう、これを大切にしていこうということでは一致しております。

特別活動、いじめ対話集会、コミュニティ・スクール、そういった様々な取組の中で、児童生徒一人ひとりの自己肯定感、自分で自分のことが大好きだよという感情、それからこの学校で、この集団で、このグループで、自分は役に立っているんだよねっていう感覚、感情。そういったものをきちんと育てていくことが、ちょっと大げさな表現になるかもしれませんが、学力向上ですとか、不登校の問題を解決するとか、いじめの問題を少し軽減化させるとか、そういったものの様々な部分に良い影響を与えるのではないかなと思ってやっております。

是非、今後とも教育委員会の考えること、そして、学校がそれを受けて児童生徒に直接指導されていること、そういったことを積み重ねて、本市の子どもたちのより良い成長を期待したいなと思っております。

今別校長先生、実践していただきまして本当にありがとうございます。

**廣森議長：** 私の方から、細かいことを質問させていただきます。

先ほど、対話集会でいろんな話が子どもたちからあったということだったんですが、その場で出た子どもたちの意見というのは、例えば、その改訂されたリーフレットですとか、カードの配布とかっていうのがあるんですけれども、そういう中にも反映されるような感じになるのでしょうか。

**指導課長：** 手元に持っている、ちょっと小さくて申し訳ないんですが、これがいじめのリーフレットと裏表一枚物のものですが、報告書も出ましたし、

それから、今御意見のありましたいじめ対話集会の内容も含めて、これを改訂して改めて各学校に配布したいと考えています。

今年度のいじめ対話集会のテーマの一つが、どうやって自分から SOS を出そうかというような課題について取り組みました。

これは、岩手県で行った協議会でもメインのテーマとなったところでもありますけれども、自分で SOS を出すというその勇気、正義、そういった部分を大事にしていこうということを、今年度対話集会の中でも確認できましたので、この改訂の中には必ずそういった内容を盛り込みたいと考えております。

それから、毎年行ってきた対話集会については、参加した子どもたちから感想文を書いてもらっていますので、それを冊子に集約して、各学校には配布をしているところではございますが、その時、その時に感じた子どもの大事な感覚っていうのが本当に本音で書かれているものですので、私どもはこれをとっても大切にしております。

何かの機会がありましたら、是非、御覧いただきたいということもあるんですけども、一つひとつを行ってきていることを関連づけて、繋げていきたいと考えております。

**内海委員：** 指導課なので、どうしてもあの児童生徒の側の説明なんですわね。

これ社会教育ですから、もう少しそのところをきれいにまとめざるを得ないなと思って。つまり、寛容な社会を私たちはどうやって作っていくかっていうようなことを大人は考えていかなきゃいけない。さっき SOS うんぬんでやっぱり孤立させないとかね、そういう人間関係を構築するみたいなことを一方で考えて、一方で我々はやっぱり寛容な社会、今世界はだんだんとそうではなくなってますから、排除する論理ですよ。そうじゃないということをやっつけていかなきゃいけない。

まさにそういう社会の教育化を一方でやりつつ、一方で子どもたちに、だから自己意識、自己責任って言われてるけれども、私たちはちゃんと守ってるよって。有用感、あれあんまりやれば今度わがままになっちゃいますから。だから、そういう意味ではそれに輪をかけて、今度は親がうちの子は全部幸せにしといたらどうしますかっていう。だから、いろんなことがあるんで、その立体的にやっぱりさっき言った子育てっていうかね、それを考えていかないとバラバラになっちゃう。

それと、僕も県の方の審議会の会長なんで情報が今多すぎてね、消化できない。県も今手引き作ったの、いろんなふうにいっぱいあるんですよ。

でもいじめは駄目だっていう原理原則はみんなわかってる。だけど手引書やらリーフレットがいっぱい出てくるんですよ。もう一回そろそろ整理をしてみて寛容な社会をどうするか、みんな違いをどう認めるか、様々な単純なところからやらないと。道德教育の原点ですよ。わかっ

ているのにどうしてやるのっていう、これだけです。

わかっていたらやらないでいこうよっていう、ここを徹底するみたいなところをもう少し一体的に進めていかないとまずいかな。それから僕も千円払って、あの健全育成の、あの8月の海の日の中の休みの日に回るんですけど、車がないとまず駄目だっていうね。三内丸山の三内中を回ったりするんですけど、やっぱり高齢化してますよね。だからやっぱり、町内会のそういう指導員とかそういう人達をどうやってやっぱり担い手っていうんですかね、発掘するとかかね。しゅしゅ来るとかね、年配の御年配も遥かに御年配の方もという実態があるので、僕は出たり出なかつたりっていうのもあるんですけど、やっぱりまじめにそこは考えていく必要があるんだと思う。

夜の11時過ぎに、あそこのあの駅の跨線橋の下へ降りるといっばいたむろってますよね、中学生が夏場は。誰も指導する人がいない。もうちょっと向こう行けば呼び込みの人がいたりしたりですね。だから、そういう世界はまだいっばいあるっていうことの方で、どこかで把握しておく必要があるなど。これは付け足しですけど。

**教育部長：** さっき高橋委員が大人の交流っていう話をしたときに、内海委員の今の寛容な社会とも関連するんですけど、やはり大人が情報交換したり話し合ったりすることが大事なんだなと。対話集会の大人版といいますかね、そういったものも大事なんだろうなと思って聞いていました。

それが実現可能かどうか分かりませんが、市P連との会合の中で、必ず教師と保護者が勉強会をし合う場所を年に数回作りましょうということを話し合っておりますし、それから、今日、常田委員がいらっしゃってますけど、実はコミュニティ・スクールっていうのは、浪岡中学校区ではもう既にその協議会みたいなものができておまして、それはなぜできたかという、二度と悲惨な事件を起こさないようにということで、浪岡地区の皆さんが集まって考えたんですね。それで地域の皆さんがいっばい考えてくださって、最終的に映画を見せようと。子どもたちが2学期に入って元気になれるように、映画をみせようということになりました。そのためのお金をその方々が集めてくださったんですね。商店街とかいろんなところに行って。それで中世の館で映画を見せることになったんですね。

そういう取組に地域の方々、あるいは保護者の方々が参加することによって寛容な社会の一員になっていくんだろうなと。何か行動することによってそういう精神が培われていくんだろうなという意味で、コミュニティ・スクールの前身となったのが今の取組であったんですけど、そういったことを内海委員の話の中から思い出しました。

学校課題や地域課題のために、そういうコミュニティ・スクールの委員の方が話し合う、あるいはPTAと学校が話し合う、あるいはまるつき

りいじめのためだけに、例えば、さっき高橋委員が仰ったように皆が集まる、そういう話し合い、考えることによって寛容な社会のきっかけになっていくんじゃないかなと思いましたが、今後もそういったことを大切に思いながら取り組んでいきたいと思いましたが、参考させていただきたいと思えます。

**常田委員：** 今、部長が仰ったんですけれども、浪岡地区では私、代表になっているんですが、学校支援連絡協議会というのを作りまして、このコミュニティ・スクールと同じようなことをちょうど2年間やったんですよね。各町内会の会長、各小学校、中学校のPTA会長、評議員、あとは子どもたちが行っている児童館の館長、公民館の館長、体育館の館長といろいろ集まり、ワークショップを年に4、5回やりまして、チームを作っているいろいろな子どもたちをどうして助ければいいのかとか、見守ってあげればいいのかという、このコミュニティ・スクールの前身みたいなものを2年間やってきました。地域の方が一生懸命になってくれて、最初、集まりが少なかったんですが、毎回やるたびに集まってきて、前回の課題はこうだったとか、すごい地域の方が一生懸命子どもたちを見守ってくれてるのかなと、すごい実感がありましたので、是非、このコミュニティ・スクールをもっと細かくやっていきたいなと思っていました。

私もどこまで言っているのか分からなかったのでもちよっと悩んでいたんですけれども、その前身を2年間浪岡地区でやってきたので、浪岡では是非、成功させていきたいなと思っていました。

**蒔苗委員：** いろいろお話を聞きまして、やっぱりこう、いじめって学校でも大きな問題なので、考えていたことちょっとだけ。直接今のこととは関係ないかもしれないんですけれども、先ほどもあったように、やっぱり子どもたちの自己有用感とか、自己肯定感ってすごい大事で、それを育てていきたいと常日頃から考えております。ただ、やはり子どもたちなので、失敗したりトラブルになることはあると思うんです。うまく自分の言葉が出なくてちょっと押しついたりとか、悪口を言ってみたりっていうことは必ず日常の中で起きています。そういうところから、いかにそういうトラブルを次にどう解決していくか、適切な解決方法を子どもたちに伝えていくのも私たちの大事な仕事ではないかなと思っていて、さっき寛容な社会って言ったんですけれども、やはり、失敗してもまたそこから繰り返す、次に成長する部分を育てていくのも私たちの大事な仕事だと思って今取り組んでいました。

**廣森議長：** それでは、次に市民図書館からの事業説明に移らせていただきます。

図書館長： 《 資料2により、議題第1号について説明 》

廣森議長： よろしいですか。それでは次の文化財課からの御説明をお願いします。

文化財課長： 《 資料2により、議題第1号について説明 》

廣森議長： よろしいでしょうか。それでは、次の議題に移らせていただきます。  
東青地区社会教育委員連絡協議会の理事の推薦についてということ  
で、事務局からまず説明をお願いいたします。

文化学習活動推進課： 議題第2号東青地区社会教育委員連絡協議会理事の推薦について御  
説明いたします。

本案件は、東青地区社会教育委員連絡協議会会則第8条第2項の規定  
により、東青地区社会教育委員連絡協議会の理事2名の推薦をお願いす  
るものでございます。

この協議会というのは、青森市、平内町、今別町、外ヶ浜町及び蓬田  
村の5市町村の社会教育委員で組織するものでございまして、相互の連  
絡提携を密にし、東青地区における社会教育の推進向上を図ることこと  
を目的としております。

協議会の現理事等、役員は役員名簿に記載のとおりでありますけれど  
も、本市からは前議長であります内海隆委員及び高橋隆子委員に御就任  
いただいているところでございます。

任期は2年でございまして、平成31年度は改選の年度にあたります  
ことから、この度、互選により理事2名の推薦をお願いするものでござ  
います。

なお、推薦は再選を妨げるものではございません。

以上です。

廣森議長： ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、推薦したい方がいらっしゃいましたらお願い  
します。

内海委員： 僕も31で終わるんですね。だけど5月にもう1回やらなきゃいけな  
いんですね、という事があるんですけども、現議長にまずお願いする  
のと、それからもう一つは、この春の異動で県の生涯学習課の今まで担  
当していた人が全員いなくなるということで、県の総会がらみはかなり  
危うい部分があるものですから、少なくとも各ブロックからの理事はな  
るべく異動しない方がいいだろうというふうに思いますので、引き続  
き、そのまま高橋委員に東青地区の理事として推薦したいというのが私  
からの理由です。

**廣森議長：** はい、今御提案をいただいたんですけれども、私がやるんですね。高橋委員の方はよろしいですか。  
はい、そういう御提案をいただいたんですけれども、皆様はそれでよろしいでしょうか。  
では、そのようなことでよろしく願いいたします。  
それでは、3つめの議題になります、東青地区社会教育委員連絡協議会の被表彰者の推薦についてということで事務局から説明をお願いします。

**文化学習活動推進課：** 議題第3号の東青地区社会教育委員連絡協議会の被表彰者の推薦について、御説明いたします。

本案件は、東青地区社会教育委員連絡協議会表彰規定第5条の規定に基づく被表彰者の推薦をお願いするものでございます。

表彰の範囲は、5年以上社会教育委員として在任し、功績謙著なものであり、推薦は各市町村の社会教育委員の議長が行うものでありますが、被表彰者は東青地区社会教育委員連絡協議会理事会で選考し、決定するとされております。

本市において、社会教育委員として5年以上在任いただいておりますのは、副議長の常田清彦委員及び内海隆委員の2名でございます。

常田清彦委員につきましては、平成24年11月21日からこれまで6年4月にわたり本市社会教育委員として在任され、多様な視点からの意見など、本市社会教育の発展に御貢献されておりますこと、また、浪岡地区子ども会連合会の会長として長年にわたる地域の社会教育活動に御貢献されるなど、功績顕著でありますことから、被表彰者の推薦候補として挙げさせていただきます。

内海隆委員であります、平成24年11月21日からこれまで6年4月にわたり本市社会教育委員として在任され、議長を務められるなどのほか、功績顕著であるとして社会教育委員の全国組織である全国社会教育委員連合の表彰を受けられているところでありますが、この度の被表彰者の推薦は、内海委員から辞退する旨を伺っております。

説明は、以上でございます。

**廣森議長：** ありがとうございます。  
被表彰者の推薦について、事務局から説明がありましたけれども、推薦候補2名のうち、1人は御辞退され候補は常田委員ということになります。  
御意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。  
意義等ないようでしたら、常田委員を推薦するというところでよろしいでしょうか。  
推薦することとさせていただきます。

以上が議題でありましたが、次に報告に移りたいと思います。  
報告の1 青森市民図書館の開館時間の変更について、事務局から説明をお願いいたします。

## 【 報告 】

---

市民図書館長： 既に公表していることではありますけれども、青森市民図書館の開館時間の変更について、御報告申し上げます。

変更の内容でございますけれども、青森市民図書館の開館時間を、これまで午前10時から午後9時までとしていたものを、午前9時から午後8時までに変更するものです。

改正の背景でございますけれども、市民図書館は平成13年にアウガに移転後は、商業施設の営業時間に合わせて午前10時から午後9時までの開館としてまいりましたが、平成30年1月に市役所駅前庁舎が開庁したこと、平成22年度から8月と1月は午前9時開館としており、その際、開館直後の入館者が多いこと、それから、午後8時以降の入館者は年間を通じて少ないことなどのことから、市民の利用実態を踏まえ、利便性の向上を図るために開館時間を変更するものです。

開始年月日につきましては、平成31年度4月1日からとしております。

それから、開館時間変更に係る利用者への周知につきましては、広報あおもり3月1日号及び3月15日号に掲載いたしました。

それから、市のホームページ及び図書館ホームページへの掲載、それから図書館内での掲示、社会教育施設や小、中学校をはじめとした各学校などの関係機関への周知をしております。

以上でございます。

廣森議長： ありがとうございます。

本日の案件は以上になりますけれども、このほか、事務局から何かありますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、以上で進行を事務局にお返しします

## 【 閉会 】

---

司会： 皆様、長時間に渡り、ありがとうございました。

以上をもちまして、「平成30年度第3回青森市社会教育委員会議定例会議」を閉会いたします。

お疲れ様でした。